

# 「国道1号手越原交差点の改善に向けた 提案を地域の皆さんと考えます」

## 手越原地区

### 交通安全対策勉強会

全3回開催予定

- 第1回 平成18年10月27日
- 第2回 平成18年12月11日
- 第3回 平成19年2月14日



2007/2/9  
国土交通省 中部地方整備局  
静岡国道事務所

## 01 第2回 勉強会を 実施しました

### 実施概要

- 実施日 平成18年12月11日(月)  
19:00~20:30
- 場 所 静岡市農協 長田支店
- 内 容 ・課題マップの確認  
・各対策(案)の検討
- 参加者 長田北学区連合町内会長  
長田西部連合町内会長  
長田中部連合町内会長  
向手越町内会長  
手越町内会長  
向敷地町内会長  
向敷地西町内会長  
向ヶ丘町内会長



佐渡町内会長  
日垣町内会長  
長田北小学校PTA会長  
長田西中学校PTA会長  
静岡南警察署  
国土交通省静岡国道事務所  
静岡市役所

## 02 交通安全 対策の 方針

### 第1回勉強会の意見を踏まえ、 手越原地区交通安全対策の方針を決めました。

#### 【検討方針】

- 早急・確実な対策実施を望む意見が多いことから、事業の進めやすい**道路用地内での対策**を基本とする。
- 歩行者・自転車、児童・生徒・高齢者などの交通弱者への対策を優先すべきとの意見が多いことから、**人優先の対策**とする。

#### 【対策方針】

- 現況の歩行者・自転車に対する道路構造上の問題を踏まえ、歩行者・自転車の**滞留空間を拡大**するとともに**通行しやすい主動線を確保**する。

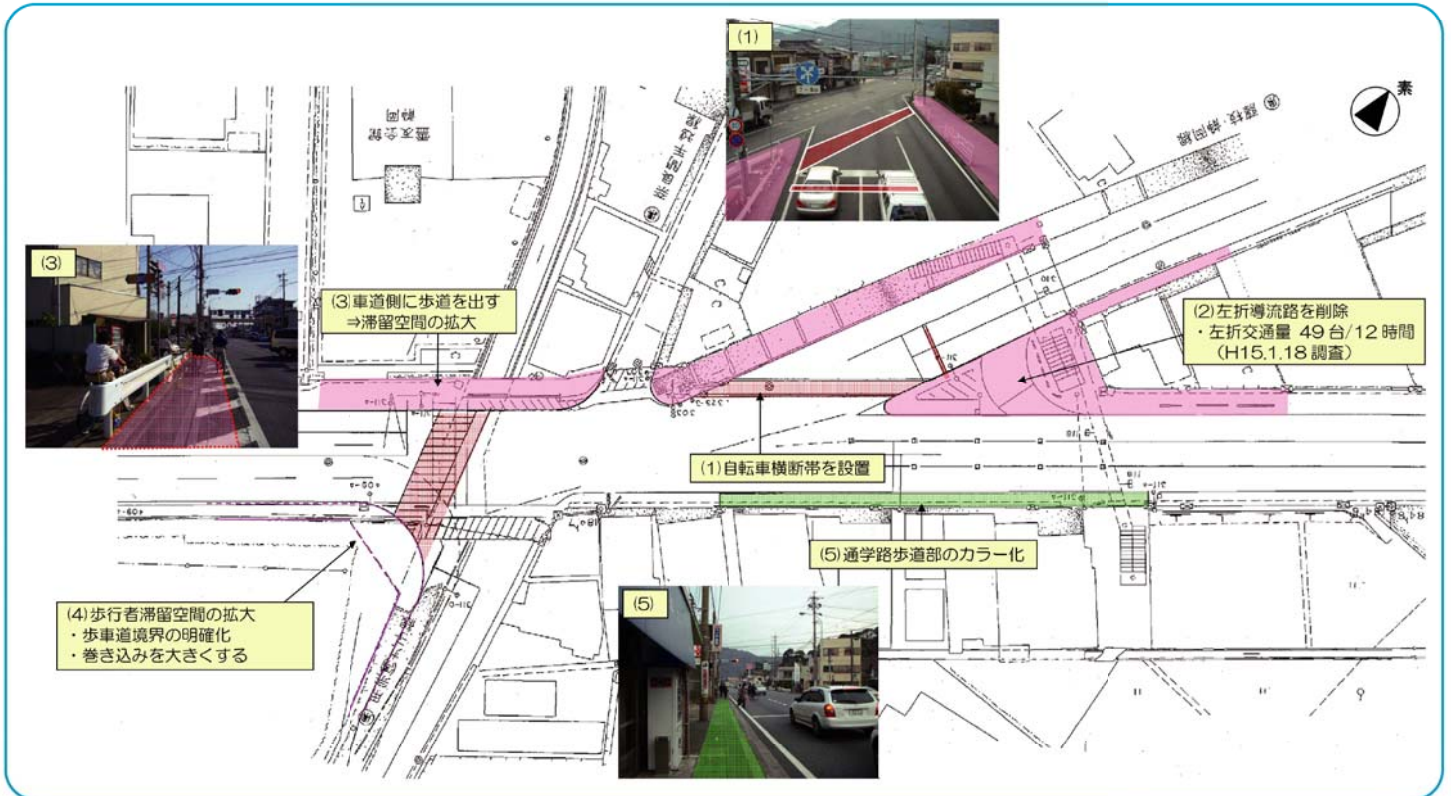
対策(案)を  
作成

#### 【今後の課題として整理する事項】

- 現状では早急な対応が容易ではなく、長期間を要する問題点については、今後の課題として整理する。

## 【提案された対策案】

- (1) 自転車通行帯の設置
- (2) 左折導流路の削除（円滑な歩行誘導線の確保）
- (3) 奈良間手越線西側の歩行者・自転車の滞留空間の拡大
- (4) 用宗丸子線西側の歩行者・自転車の滞留空間の拡大
- (5) 歩道部のカラー化（児童・生徒の通行の安全性）



## 【主なご意見】

- ドライバーの実感として十分な安全対策がないと、自転車横断帯の設置は危険である。
- 自転車横断帯の設置には、国道1号上りから藤枝静岡線への左折車に対する安全対策が必要である。
- 手越原交差点～安倍川橋間には藤枝静岡線から国道1号に入るための路線が少なく、左折禁止の場合には不便になる。
- 通学路歩道部のグリーンベルトは目立つためドライバーに注意を促すことができる。
- 歩道が狭くなることが懸念されるが、通学路であることからガードレールの設置を検討してほしい。
- 歩行者・自転車の導線を確保しても利用者が利用しなければ意味がないので、モラル向上などのソフト面での対策が必要である。

次回は、

➡ 手越原交差点の「改善を目指した提案」をとりまとめます。

## 【お問い合わせ】

国土交通省 中部地方整備局

静岡国道事務所 交通対策課(担当:三井、市川)

〒420-0059 静岡市葵区南安倍2-8-1

TEL 054-250-8908(交通対策課) FAX 054-250-8911

<http://www.shizukoku.go.jp/torikumi/tegosihara/index.html>

静岡市役所 建設局 道路部

高規格道路推進課(担当:山崎、石川)

〒420-8602 静岡市葵区追手町5-1

TEL 054-221-1439